定例記者会見 令和5年5月	24日(水)11時00分~		
場所	庁議室		
事務担 当課			
所属	職・氏名		
商工観光部 企業誘致課 (電話059-236-3353)	企業誘致課長 今井 博之		

新たな工業用地の確保方針

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

# 新たな工業用地の確保方針



令和5年5月24日

## 企業立地の推進

- 1 活力の維持・向上のための企業誘致の強力な推進
- 2 社会経済状況の変化に 対応した企業立地の促進

3 工業用地の確保に向けた方針

- ・企業誘致の推進による雇用の 場の確保
- ・産業構造の変革も見据えた 取組の推進
- ・既存の工業用地の活用に向けた取組
- ・新たな工業用地の確保に 向けた取組

新たな工業用地の確保を最優先に取組む

## 工業用地の現状

### 中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさい工業団地を 始めとする16か所、約600haの公的工業団地を整備

#### 中勢北部サイエンスシティ

(分譲面積84.9ha、進出企業76社)

基本構想の策定	昭和58年(1983年)
事業計画の策定	平成6年(1994年)
造成期間	平成9年(1997年)~ 平成27年(2015年)
分譲期間	平成12年(2000年)~ 令和3年(2021年)

#### ニューファクトリーひさい工業団地

(分譲面積46.6ha、進出企業7社)

事業化決定	平成5年(1993年)
造成期間	平成10年(1998年)~ 平成14年(2002)
分譲期間	平成12年(2000年)~ 平成25年(2013年)

## 公的工業団地は全て分譲等が完了

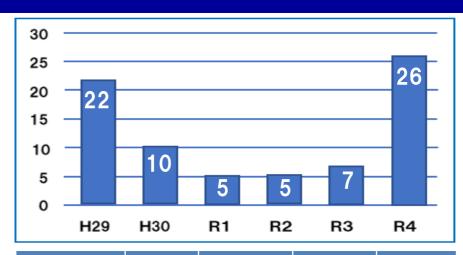
## 工業用地を取り巻く状況・課題

#### 企業等からの引き合い状況

企業等からの工業用地に係る問合せは 平成30年以降減少傾向にあったものの 令和4年度は大きく増加

#### 建設用途別の面積需要

令和4年度における問合せ内容は工場の建設用地が最も多く、約10haの用地を求める需要もあった



	1ha 未満	1~5ha 未満	5ha 以上	合計
工場	5	6	4	15
物流· 倉庫	5	1	0	6
事務所・ 営業所	4	1	0	5
合計	14	8	4	26

現在

企業からの問合せに対しては、民間事業者が整備した工業用地及び工場跡地の約20haを紹介

用地不足により進出に結びつかない事例がある

## 工業用地の確保に係る方針

方針1

企業立地の主な受け皿として、行政主体の公的工業団地が役割を果たしており、今後も長期的な視点に立って検討していく

方針2

迅速に対応することを優先し、専門的なノウハウや資金力等を有する民間事業者が主体となった工業用地の確保に取組む

候補地を募集

工業用地に求められる条件などを設定し、候補地を民間事業者から募集

候補地の選定

候補地となる提案内容や実現性などを精査し、候補地として 選定

候補地の具体化

都市計画の地区計画制度、開発許可制度を活用し、民間事業者による新たな工業用地の整備実現(60haを目安)

ビジネスサポートセンターが中心となって関係機関との調整等を支援

## 工業用地の候補地の考え方

多様な都市機能が配置され 利便性に優れた都市部に近く、また無秩序な開発の抑制と適正配置が可能な津都市計画区域を念頭に

ヒアリングなどにより明らかになった 企業が「新たな立地」の際に重視する

候補地 の条件

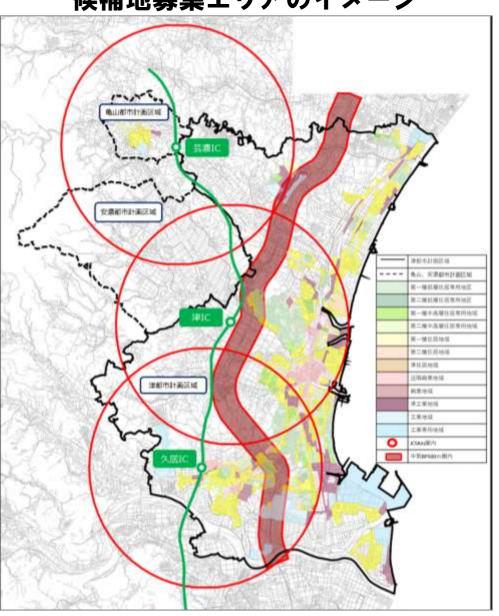
- ・災害リスクの低減
- ・良好な交通アクセス
- ・操業環境の優位性

を備える

#### 例えば

- ・伊勢自動車道のICから5km以内
- ・中勢バイパス沿道から500m以内
- ・早期に開発に向けた手続きが可能な土地 などの条件設定を検討

#### 候補地募集エリアのイメージ



## 今後のスケジュール

時期	内容
令和5年5月~8月	新たな工業用地の確保に係る提案募集要領等の作成
令和5年10月頃	新たな工業用地の確保に係る提案募集の開始
令和6年4月頃	新たな工業用地の確保に係る候補地の選定



選定した提案のうち準備の整った案件から地区計画の指定等に向けた協議を開始

## 問い合わせ



#### 商工観光部 企業誘致課

〒514-0131 津市あのつ台4-6-1

あのつピア1階 津市ビジネスサポートセンター

TEL:059-236-3353

FAX:059-236-3356

E-Mail: 244-1761@city.tsu.lg.jp

#### 都市計画部 都市政策課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3181

FAX:059-229-3336

E-Mail: 229-3177@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和5年5月	24日(水)11時00分~				
場所	場所庁議室				
事務担当課					
所属	職・氏名				
建設部 事業調整室 (電話059-229-3134)	事業調整室長 塩谷 公男				

公共工事による建設発生土の処分地の確保 ~河芸町上野地内の養鰻池跡地を活用~

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

# 公共工事による建設発生土の処分地の確保

~ 河芸町上野地内の養鰻池跡地を活用~

## 建設発生土の適正な処理

~令和2年3月

設計時に処分地を指定することが困難な場合が多く受注者により民有地へ適正に処分〔自由処分〕

令和2年4月施行

「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」

⇒ 排出者責任が明確化

令和2年4月改定

「三重県建設副産物処理基準」

⇒ 自由処分の撤廃(発注者責任)

## 本市の建設発生土の処理

- ・香良洲高台防災公園で受入れ
- ・現場内利用又は工事間流用
- ・処理費を支払い民間事業者にて処理

#### 近年、

- ・受け入れる民有地等が減少
- ・処分に係る費用で工事費が増加
- ・河川堆積土砂の撤去計画に影響
  - ⇒ 治水対策への多大な影響!
- ・事業費が割高になり事業計画へ影響
  - ⇒ 事業計画期間の延長など

#### 香良洲高台防災公園

平成25年度 建設発生土の本格的な受入開始

総受入土量 約75万㎡ 中勢バイパスの掘削土、 雲出川や県河川の浚渫土 などを受入れ

令和4年度 計画受入土量に達したため受入れ終了

堆積土砂を撤去した準用河川大谷川(安濃町中川地内)





・令和2年度から緊急浚渫推進事業が創設されたことにより予算的課題は解消されたが、残土処分地不足がネックに

## 建設発生土の処分地の確保

・土砂等の崩落、飛散又は流出による災害防止及び生活環境の保全上支障が生じないよう、関係法令に基づく建設発生土の適正な処理が必要

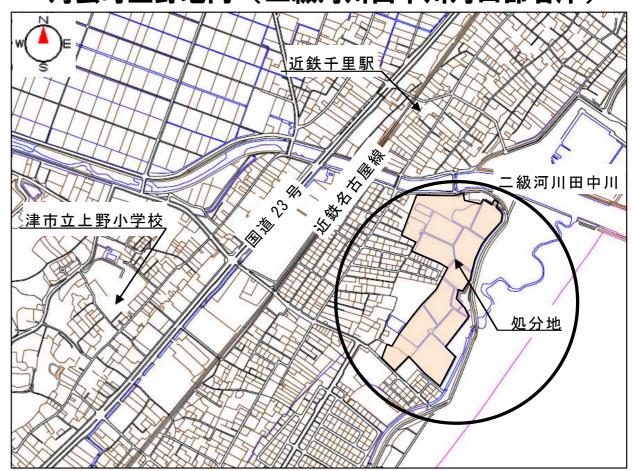
・建設発生土の処分に多大な費用を要することから、公共工事の事業推進の

ためのコスト縮減が必要

【処分地の位置】

河芸町上野地内(二級河川田中川河口部右岸)





## 処分地の概要

#### 現況等

所 在:河芸町上野415番ほか63筆

地 目:池沼、田、畑、山林

土地の形態:養鰻池跡地

面 積:70,698㎡

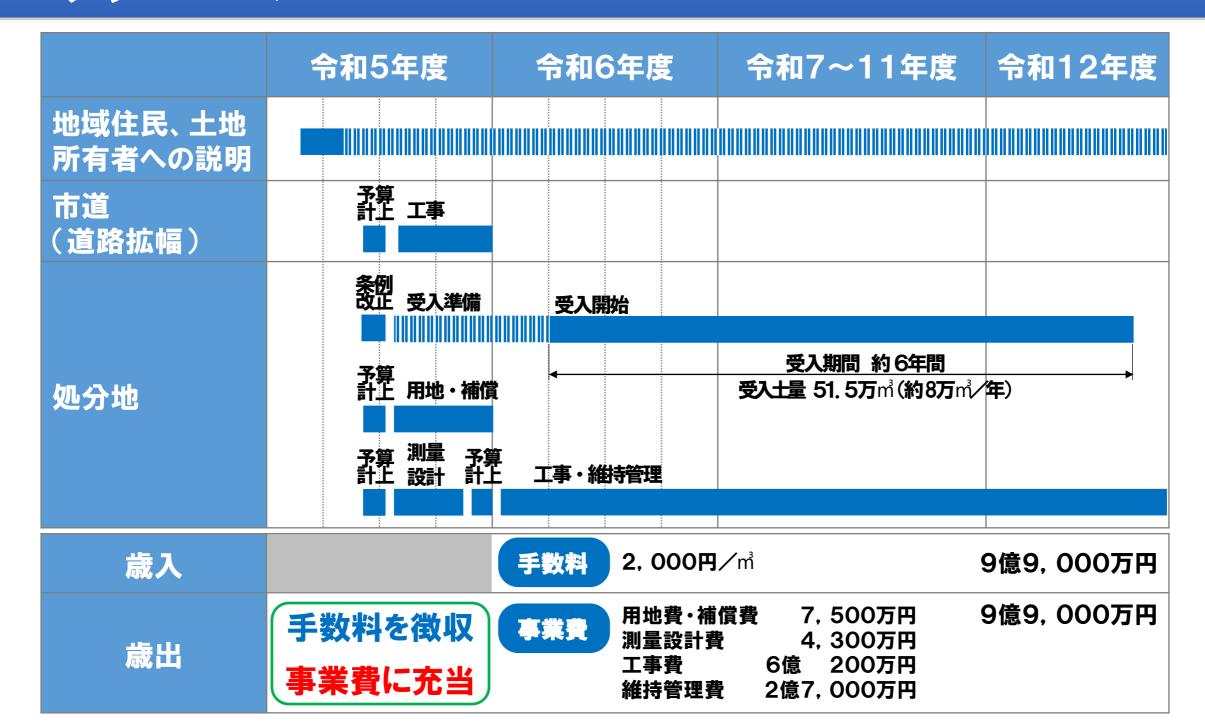
所有者:7名

#### 選定理由

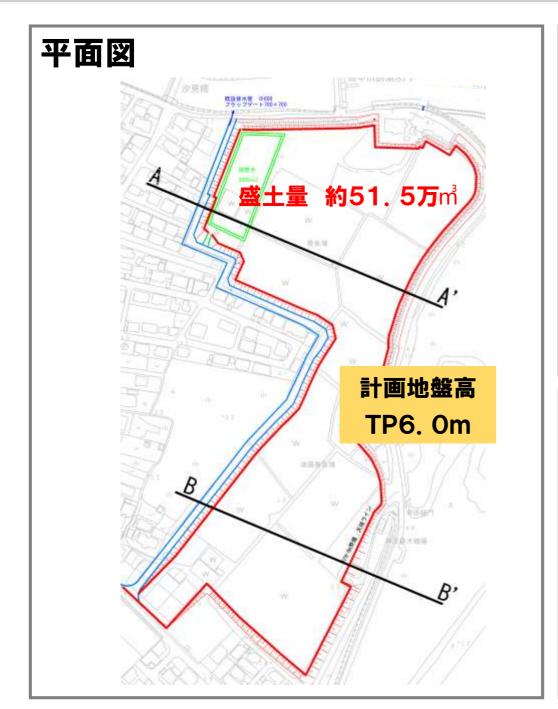


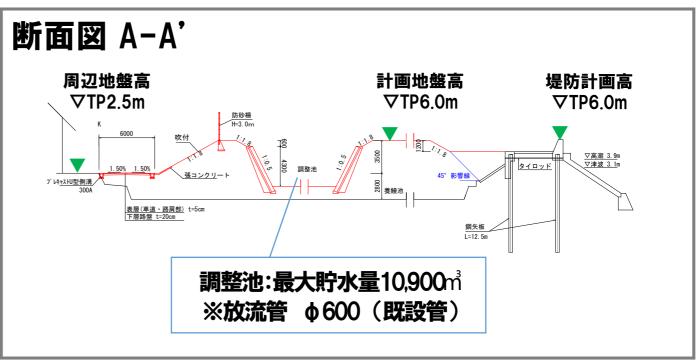
- ・三重県による津北部地域海岸の高潮対策事業で堤防が整備中
- ・令和4年3月に地籍調査が完了し、土地の境界が明確
- ・一般国道23号から約500m以内に位置し、交通アクセスの良い土地
- ・面積が大きく、多量の建設発生土の受入れが可能

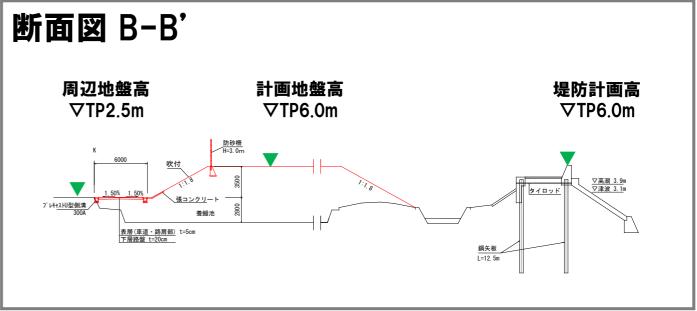
## スケジュール



## 処分地の平面図、断面図







## 処分地の運用

- ラけ入れる建設発生土
  - 本市内で行う公共工事(国及び地方公共団体)の建設発生土
- 建設発生土の搬入計画等

搬入時間	9時から16時まで
受入計画	計画受入土量 51.5万㎡、受入期間 約6年間(約8万㎡/年)
雨水処理計画	造成中は濁水を流さない等の対策を講じたうえで 既存の排水管を利用し、二級河川田中川に排出。 (造成しながら調整池を整備)
現場管理計画	運搬車両の出入時に重量計測を行い搬入土量を管理。 タイヤに付いた土砂を出口で落とすなど、土砂が場外へ流出しないような対策。 管理事務所を設置し、職員を常駐。
環境対策	低騒音・低振動型機械を使用し、防砂ネットや仮囲いを設置する等、 周辺環境(住宅・干潟等)に配慮して工事を実施。

## 問い合わせ



〒514-8611 津市西丸之内23番1号

#### 建設部事業調整室

TEL: 059-229-3134

FAX:059-229-3345

E-Mail: 229-3134@city.tsu.lg.jp

#### 建設部建設政策課

TEL: 059-229-3179

FAX:059-229-3345

E-Mail: 229-3195@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和5年5月24日(水)11時00分~					
場所	庁議室				
事務担当課					
所 属	職・氏名				
農林水産部 林業振興室 (電話059-262-7025)	林業振興室長 藤田 昌也				

津市の森林経営管理事業 森林環境譲与税を活用した取組 ~市内全域への意向調査着手で森林整備を加速します~

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

## 津市の森林経営管理事業

## 森林環境譲与税を活用した取組

~市内全域への意向調査着手で森林整備を加速します~



令和5年5月24日

## 津市における森林の状況(令和5年4月1日現在)

森林面積 : 41,533ha(国有林741haを含む)

※市域の面積71, 119haの58%

民有林面積 : 40, 792ha

├ 天然林等 : 7,241ha(18%)

L 人工林 : 33, 551ha (82%)

適切に経営管理がされている森林

約8,500ha(人工林の25%)

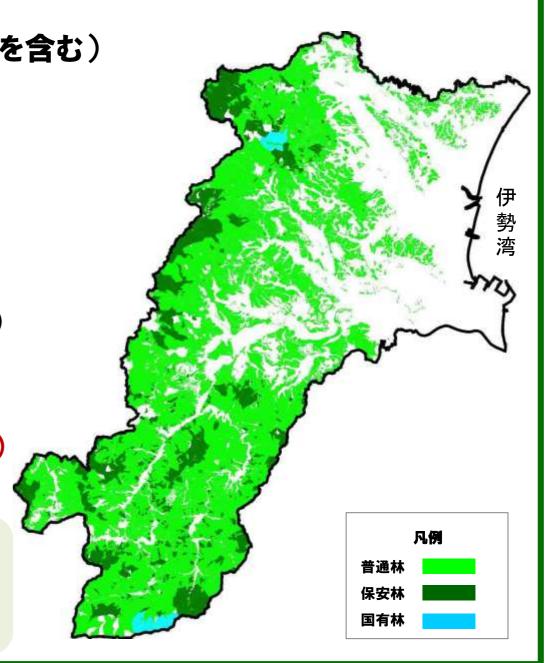
適切に経営管理がされていない森林

(経営管理制度の対象森林)

約25, OOOha(人工林の75%)

#### 『適切な経営管理』

樹種、林齢、地形などの森林資源の状況に応じて 伐採、造林、保育などを持続的に実施すること



## 津市の森林環境譲与税事業(令和5年4月1日現在)

#### 森林経営管理事業

《令和元年度から》

- 経営管理意向調査 (委託事業)
- 境界明確化、現況調査 (委託事業)
- 森林整備 (委託事業)
- ・ 不明森林所有者の探索 (直営)
- ・ 経営管理権集積計画の同意取付 (直営)
- ・ 経営管理実施権配分計画の策定 (直営)

#### 小規模森林整備促進事業

《令和3年度から》

• 森林整備 《間伐、植栽》 (補助事業)

#### 木材利用促進事業

《令和4年度から》

・ 新築戸建て個人住宅の支援 (補助事業)

## 津市における森林環境譲与税事業の事業費

単位:千円

			令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度 (当初予算)
	木	経営管理意向調査	25, 765	42, 075	30, 644	58, 421	45, 422
杰	森林	境界明確化、現況調査	9, 129	15, 400	13, 640	25, 135	35, 190
林湯	経営管	森林整備	11, 514	38, 483	34, 921	44, 171	65, 000
森林環境譲与税事業	理	資源解析(2,700ha)	_	_	5, 698	_	
与	事業	その他(需用費等)	202	3, 935	3, 522	4, 019	886
不事		小 計	46, 610	99, 893	88, 425	131, 746	146, 498
兼		小規模森林整備促進事業	_	_	5, 852	6, 074	7, 333
		木材利用促進事業	_	_	_	1, 200	1, 500
		合 計	46, 610	99, 893	94, 277	139, 020	155, 331
	麦	基金積立(執行残)、基金繰入	積立金 4, 265	積立金 8, 219	積立金13, 927	積立金 2,170	繰入金14, 141
森林環境譲与税 譲与額		木環境譲与税 譲与額	50, 875	108, 112	108, 204	141, 190	141, 190

## 県内の森林環境譲与税の活用状況(令和3年度)

単位:千円

使途区分	令和3年度の 譲与税額	森林整備	木材利用	人材育成 普及啓発	事業費合計 (活用割合)	基金積立
津管内(津市)	108, 204	94, 277			94, 277 (87.1%)	13, 927
四日市管内	120, 410	44, 391	11, 968	4, 631	60, 990 (50.7%)	59, 420
松阪管内	181, 878	82, 422	7, 502	7, 775	97, 699 (53.7%)	84, 179
伊勢管内	140, 132	61, 288	7, 763	3, 290	72, 341 (51.6%)	67, 792
伊賀管内	73, 898	52, 140	3, 975		56, 115 (75.9%)	17, 783
尾鷲管内	74, 714	21, 692	6, 637		28, 329 (37.9%)	46, 385
熊野管内	114, 337	12, 967	6, 044		19, 011 (16.6%)	95, 326
市町合計	813, 573	369, 177	43, 889	15, 696	428, 762 (52.7%)	384, 812

#### 津市は森林環境譲与税を活用し、着実に森林整備を進めています!

## 森林経営管理制度の概要

#### 適切に経営管理がされていない森林

#### 森林経営管理制度(森林経営管理事業)

森林所有者に対し、今後、自己管理するのか 市へ委託を希望するのかを確認する調査



森林所有者





経営管理 を委託



市

林業経営に 適した森林





林業経営に 適さない森林 → 市が森林環境譲与税 にて森林整備



## 森林経営管理事業の流れ(本市の取組)

宛先不明 (9%)

不明者探索

探索判明 (6%)

再発送·所在不明

1経営管理意向調査





回答に ご協力 ください!

回答なし(31%)

回答を促す取組

ハガキによる再通知

回答あり(54%)

● 委託希望

② 森林現況調査 · 境界明確化



経営管理権集積計画
の同意取得、公告

林業経営に適した森林

4 経営管理実施権配分計画(再委託

林業経営に適さない森林

(5) 森林整備(間伐)

- 自己管理
  - ・ 補助事業等を活用した森林整備
  - ・ 手入れ不要な森林 ( 高齢林、竹林、天然林など)

● 検討中

回答の選択が 困難な場合に 限る

※(%)は、令和4年度までの調査実績に基づいた割合

## これまでの取組結果 ①経営管理意向調査

経営管理意向調査の結果(令和元年度~令和4年度)

実施面積累計 37. 651ha(市内民有林の92%)

調査票発送数 22, 101名(101, 244筆)

実施地域

令和元年度 芸濃地域 令和2年度 美杉地域

令和3年度 白山地域(南部)·一志地域 令和4年度 白山地域(北部)·久居地域·美里地域

令和3年度までの 第2位!

> 検討中 3,136筆

回答あり	11,885名	54%
宛先不明 (探索中を含む)	1, 961名	9%
<b>発送準備中</b> (探索判明分)	520名	2%
不明森林所有者※	927名	4%
回答なし	6, 808名	31%

回答あり (69,093筆) の内訳

約7割が市へ 委託を希望

自己管理 18,613筆 27%

委託希望 47,344筆 68%

※ 所在が不明であると明らかになった森林所有者

## これまでの取組結果 ②森林現況調査・境界明確化

#### ▶ 森林現況調査・境界明確化の実施状況(令和元年度~令和4年度)

年度	対象	者数	面 積		場所
令和元年度	39名		81.83ha		芸濃町河内地内
令和2年度	52名		100.51ha		芸濃町河内地内
令和3年度	65名		100.58ha		芸濃町河内地内
		43名		50.15ha	芸濃町河内地内
令和4年度	128名	27名	151.18ha	52.29ha	美杉町竹原地内
		58名		48.74ha	美杉町八知地内
合 計		284名	434.10ha		





## これまでの取組結果

- ③ 経営管理権集積計画の同意取得、公告 ④ 経営管理実施権配分計画(再委託)
- ▶ 経営管理権集積計画の作成状況(令和2年度~令和4年度)

公告月日	件数	面積	場所
令和2年11月2日	33件	74. 50ha	芸濃町河内地内
令和4年3月18日	49件	95. 90ha	芸濃町河内地内
令和5年3月28日	37件	69. 05ha	芸濃町河内地内
合 計	119件 (延べ件数)	239. 45ha	

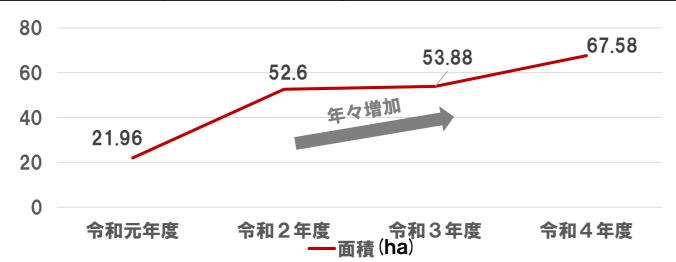
▶ 経営管理実施権配分計画の作成状況(令和3年度~令和4年度)

面積	場所	経過
10.29ha	芸濃町河内地内 (令和2年度 経営管理権集積計画箇所)	令和4年1月28日 業者選定懇話会 令和4年3月16日 公告 令和5年2月から間伐作業を開始

## これまでの取組結果 ⑤森林整備(間伐)

#### ▶ 森林整備の実施状況

年度	面積	場所
令和元年度	21.96ha	芸濃町河内地内
今年 9年 年	17.02ha	美杉町太郎生地内
令和 2年度	35.58ha	芸濃町河内地内
今年の左麻	30.80ha	美杉町太郎生地内
令和 3年度	23.08ha	芸濃町河内地内
令和 4年度	67.58ha	芸濃町河内地内
計	196.02ha	







## 令和5年度の経営管理意向調査

▶ 意向調査予定地域

津地域、河芸地域、安濃地域 3,141ha(森林面積)

	<b>津地域</b>	<b>河芸地域</b>	安濃地域	合計
	(1,367ha)	(325ha)	(1,449ha)	(3,141ha)
意向調査票の	4,194名	938名	1,856名	6,988名
発送予定数	(17,302筆)	(5,128筆)	(9,886筆)	(32,316筆)

- ※人数及び筆数は林地台帳情報の地目が森林、保安林から想定
- ※面積は地域森林計画に基づく森林簿の面積から想定

#### ▶ 実施時期 7月から順次発送予定

併せて、経営管理制度や 意向調査に関する説明会 と相談会も開催

(日程のご案内は意向調査票 に同封)



意向調査票同封物



令和5年度の

## 森林経営管理事業 令和5年度以降のスケジュール

令和5年

令和6年~ 森林環境譲与税の満額交付 森林環境税の徴収開始

意向調査

現況調査/ 境界明確化

森林整備 (間伐)

経営管理権 集積計画

不明森林 所有者の探索 津地域、河芸地域、 安濃地域

芸濃地域、一志地域白山地域、美杉地域

芸濃地域

範囲、規模を拡大

範囲、規模を拡大

経営管理権の取得、経営管理実施権配分計画による再委託

探索、意向調査票の再発送

未 整 森 の 消

## これまでの取組結果

#### 小規模森林整備促進事業 木材利用促進事業

▶ 小規模森林整備促進事業(令和3年度~令和4年度)《津市単独事業》

本市の区域内における地域森林計画の対象となる民有林において、1施業地の面積が 5ha未満の間伐又は植栽に対する支援をすることで、森林整備の促進を図る。

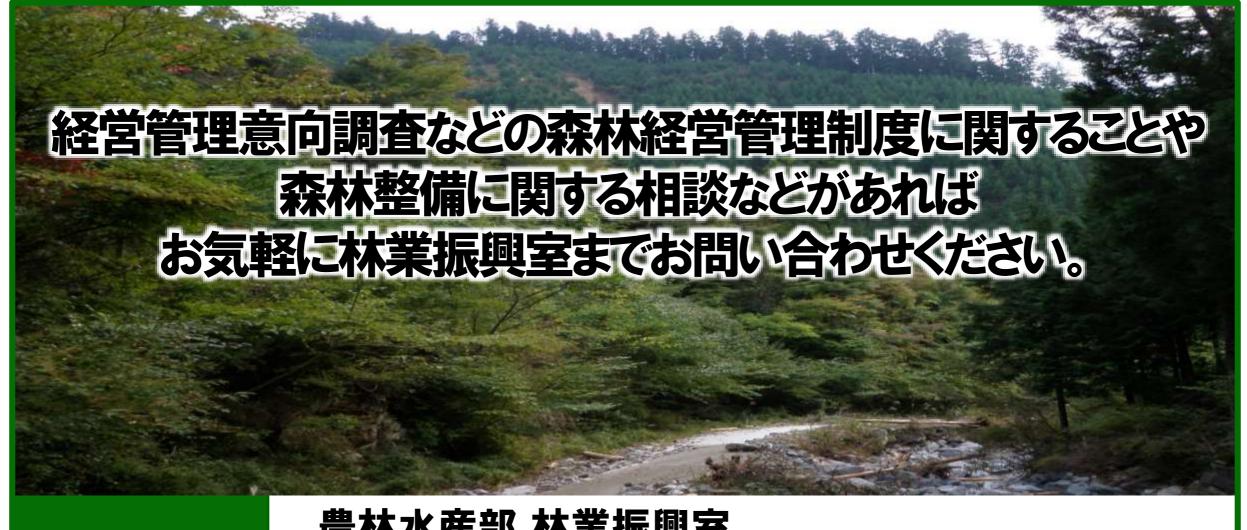
年度	内容	箇所数	面積	場所
令和3年度	間伐	28箇所	31.78ha	一志町、白山町、美杉町
<b>人</b> 和 <i>(</i> )	間伐	32箇所	28.44ha	白山町、美杉町
令和4年度	植栽	2箇所	0.16ha	白山町
合 計		62箇所	60.38ha	

木材利用促進事業(令和4年度)《津市単独事業》

新築戸建ての木造住宅に対して津市産材を利用することで、市内の木材利用を進める。

令和4年度実績:4棟 (令和5年度:5棟見込み)

## 相談窓口



問い合わせ

農林水産部 林業振興室

〒515-2603 津市白山町川口892(白山庁舎2階)

TEL:059-262-7025 FAX:059-264-1000